

働きやすい職場づくりに向けた取組内容

法人名: 社会福祉法人 サルビア会

登録要件	該当	主な取組内容(事業者PR)
1. 県内で介護保険サービスを経営している。	○	—
2. 介護職員処遇改善加算Ⅰを算定している。	○	—
3. 介護職員等特定処遇改善加算を算定している。	○	—
4. 次の資質向上要件を満たしている。		
職員の資質向上に向けた初任者研修、実務者研修、喀痰吸引研修、認知症ケア (1) 研修などの受講支援制度(代替職員確保含む)や複数事業者の共同による採用・人事ローテーション・研修のための制度を有している。	○	<ul style="list-style-type: none"> ・人材育成事業助成金制度-初任者研修、介護福祉士、キャリアアップに資すると法人が認めた資格取得のための費用を最大10万円まで助成します。 ・例月職員研修-職員のスキルアップを目的とした、講師を招いての施設内研修を月1回実施しています。 ・県社協主催の各種研修への参加助成をしています。
(2) 研修受講等と連動した人事考課制度を有している。	○	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリアアップシートを基に、目標(職員研修参加回数や外部研修受講等含む)とキャリアに応じた評価の面談を実施し、考課に反映する人事考課制度があります。また、入職5年でキャリアプランを選択してもらうことで、将来目標に則した指導や支援を行っています。
5. 次に掲げる労働環境要件のうち、いずれかを満たしている。		
(1) 次世代育成対策推進法第13条に基づき、「基準に適合する一般事業主」の認定を受けている。	—	—
(2) 以下の項目のうち、4項目以上を満たしている。	○	
① メンター制度を導入している。	○	フレッシュマンサポート制度-入社後6ヶ月間は年齢、職歴の近い職員のサポーターを、仕事、および仕事以外での相談相手として配置する制度で、社会人、企業人としての基本的なスキルを習得してもらいます。
② 年次有給休暇を計画的に付与する制度を有している。	○	年次有給休暇5日分は、計画性をもって、本人の希望の時期に必ず付与します。
③ 年次有給休暇を半日単位、時間単位で取得できる制度を有している。	○	年次有給休暇を半日単位、および5日の範囲内で時間単位で取得できます。
④ 有給である複数の特別休暇制度を有している。	○	就業規則に結婚、出産時、慶弔時、災害時他の特別休暇規定があり、取得を取りやすくしています。その他、これ以外でも法人が特に必要と認めた場合、必要な日数又は時間を付与します。
⑤ 所定外労働時間の縮減に努めている。	—	—
⑥ ICT活用による業務省力化や負担軽減に向けた介護ロボット、リフト等の介護機器等を導入している。	○	職員の負担軽減のために介護リフトを導入しています。更に、ICT眠りスキャンを活用した夜間等利用者の健康状態把握と労働負担軽減、ICTタブレット等を活用した介護記録の省力化を2020年度の事業として推進します。
育児休業、介護休業、この看護休暇など、育児・介護休業法で義務付けられた制度以外の育児や介護と仕事に両立の支援のための支援策を有している。	—	—
6. すべての介護職員に、介護福祉士等の届出制度への届出を勧奨している。	○	啓発ポスターを職員用掲示板に張り出すと共に、退職時には届出制度を理解してもらうことに努めています。
7. 介護職員のチームリーダーを配置し、処遇評価を行っている。	○	法人の組織の中でチームリーダーのポジションを明確にして職責に応じた手当を支給しています。また、処遇評価を行い、賞与の配分にも反映しています。